農林水産省木材利用拡大行動計画の各目標等の達成に向けた実施状況 (18年度実績)

1 公共土木工事における実施状況

<安全柵、手すり等の柵工>

【目標:木製の割合100%】

部局	事業名	18年度実施状況	
農村振興局	農業農村整備事業 海岸環境整備事業	100%	
生産局	農業農村整備事業 のうち畜産公共事業	100%	
林野庁	森林整備事業 治山事業	100%	
水産庁 水産基盤整備事業 海岸環境整備事業		100%	
	合 計	100%	

[※] 法令、構造、設置場所、コスト等の制約をうけるものを除く。

<森林整備事業・治山事業>

【目標:事業における木材の使用量(m3/億円)を現状の2倍程度】

部局	事業名	18年度実施状況
林野庁	森林整備事業 治山事業	2. 4倍

[※] 現状とは、平成11年~13年度の木材使用量 (m³/億円) の平均である。

2 補助事業対象施設における実施状況

【目標:木造率100%】

部局	事業名	重点施設の種類	18年度 実施状況
経営局	強い農業づくり交付金の うち 経営構造対策 アグリチャレンジャー支援 水田農業経営構造確立 緊急対策 広域連携アグリビジネス モデル支援事業	農林漁業体験施設 産地形成促進施設 地域食材供給施設 総合交流拠点施設	100%
農村振興局	元気な地域づくり交付金 のうち 中山間地域等の振興	農林水産物直売・食材供給施設 木材利活用促進施設 地域資源活用起業化施設 地域資源活用総合交流促進施設 体験農園施設のうち宿泊施設 子供等自然環境知識習得施設	100%
生産局	強い農業づくり交付金等 のうち 畜産物共同利用施設整 備	家畜飼養管理施設 (概ね500m ² 以下の施設)	100%
林野庁	強い林業・木材産業づく り交付金 森林づくり交付金	木材処理加工施設 地域産物加工販売施設 林産物展示販売施設 教養文化施設 山村体験交流施設 特用林産物加工流通施設 森林バイオマス再利用促進施設 需要拡大促進施設 林業総合センター等	100%
水産庁	強い水産業づくり交付金 のうち 漁業生産基盤等の整備	漁業用作業保管施設	100%
	強い水産業づくり交付金 のうち 漁村コミュニティ基盤 等の整備	交流基盤施設	
	100%		

[※] 法令、構造、設置場所、コスト等の制約を受けるものを除く。

- 3 農林水産省及び関係機関の対象施設及び対象物品における実施状況
 - ① 庁舎の営繕等における木造化、内装木質化の目標

【目標:内装の木質化を推進する。】

- 2 施設において延べ面積約1,803 m²の内装木質化を実施 (具体例)
 - ・本省7階講堂の床及び2、3、4階の廊下の腰壁を木質化
 - ・動物検疫所の床を木質化

【目標:施設の新改築に当たっては、木造化を推進する。】

- ○31施設を木造により新改築 (具体例)
 - ・三八上北森林管理署の庁舎を木造により新築
 - ・隈戸川農業水利事業所の庁舎を木造により改築

② 木製品の導入の目標

- 【目標:課長・室長以上の事務机は原則として木製とする。来客者の多い部屋をはじめ、その他の事務机・会議机も木製とするように努める。(農林水産省本省)】
 - ○本省課長・室長以上の事務机の木製品化86%(天板等一部木材利用は含まない)
 - ○本省において、木製の両袖机・片袖机等の事務机・会議机を162台導入
- 【目標:事務机・会議机・教室の机を木製とするように努める。(施設等機関・ 地方出先機関)】
 - ○農政局や森林管理局等において、木製の事務机・会議机を696台導入
- 【目標:業務用茶封筒については、原則として間伐材封筒とする。その他の文具 類についても、間伐材を使用した製品がある場合は、原則としてその使 用に努める。】
 - ○本省をはじめ、農政局や森林管理局等において、間伐材封筒を約167万枚導入
 - ○本省をはじめ、農政局や森林管理局等において、間伐材フラットファイルを約11万2 千枚導入
- 【目標:パンフレット等印刷物については、間伐材印刷用紙の使用に努める。】
 - ○本省をはじめ、農政局や森林管理局等において、間伐材印刷用紙をパンフレット等の印 刷物に77万部使用
- 【目標:各種会議等において飲料を必要とする場合には、間伐材を使った飲料用 紙製缶の使用に努める。】
 - ○本省をはじめ、農政局や森林管理局において、飲料用紙製缶を約1万4千本使用

4 モデル的な取組の実施状況

間伐材を林道のコンクリートよう壁や谷止工背面部で撤去が不要な残置式の型枠と して利用する

【部局:林野庁、事業名:森林整備事業、治山事業】

〔実施状況〕

景観に配慮が必要な箇所について、路側 擁壁の壁面に木製型枠(残置式)を施工した。 重力式路側擁壁を105m施工し、間伐 材を29m³使用。(茨城県)

(写真は施工中)



間伐材を谷止工背面部で撤去が不要な残置式の型枠として利用した。 また、前面についても、付近の景観に配慮し、間伐材による残置式型枠を利用 した。間伐材を54 m³ 使用。(米代西部森林管理署:秋田県)



間伐材を耐久性のある鋼製やコンクリート製の魚礁と組み合わせて利用する。

【部局:水産庁、事業名:水産基盤整備事業】

〔実施状況〕

鋼とヒノキ間伐材を組み合わせたハイブ リッド魚礁を2基設置。

間伐材を75m3使用。(山口県)



5 木材の安定供給のための取組の実施状況

【項目:需要サイドのニーズに対応した供給体制の整備】

<具体的取組>

大口の需要者への円滑な地域材供給を図るため、木材業者の連携等による乾燥材、 針葉樹合板、集成材、丸棒製品等の安定供給を促進する。

[実施状況]

平成18年度から、新生産システムモデル地域において、品質・性能の確かな製品を低コストで安定的に供給するため、乾燥機の導入を含む製材工場の大型化等のモデル的な施設整備を実施。

く具体的取組>

木材製品の規格化の推進等により木材の調達の容易化を図る。

[実施状況]

木材の流通の合理化等の観点から集成材等のJAS規格の見直しの検討を実施。 品質・性能の明確な木材製品を安定的に供給するためのマニュアルの作成及びその普及を実施。

【項目:木材利用に係る技術開発】

<具体的取組>

安全・安心な木造住宅等を供給するための耐火・耐震工法や高品質な木材保全処理技術等の開発、並びにビル屋上・周辺等の社会的空間への木質資材を使用するための技術開発等を促進する。

〔実施状況〕

大規模木造建築物の防・耐火設計及び、既存木造住宅の地域材を活用した耐震改修のための技術的な検討を実施。

また、木製デッキ、遮光ルーバー及びパーゴラの施工試験等を引き続き実施。

【項目:木造化等に関する情報の提供】

く具体的取組>

全国各地の木製施設等に関する情報を収集し、適切な手段を用いて的確に提供する。

〔実施状況〕

森林土木事業で施工している木製構造物を広く紹介している「森林土木木製構造物施工マニュアル」を監修し、6工法の暫定施工歩掛を追加。

【項目:木製構造物に関する歩掛の充実】

<具体的取組>

木製構造物の設計価格の積算に必要な標準歩掛等の追加を行い、木製構造物の採用及び施工を促進する。

[実施状況]

標準歩掛に3工法追加制定(34工法)、暫定施工歩掛に6工法追加制定(134 工法)。

【項目:木材利用拡大に関する具体的な説明の実施】

く具体的取組>

関係部局の土木工事の担当者等を対象とした、木材を利用する設計、施工に係る 実践的、実務的な講習会の開催等を行う。

[実施状況]

各都道府県、各森林管理局の積算担当者を対象に、6月に歩掛等説明会を開催し、 木製構造物に係る歩掛等の説明を実施。

<具体的取組>

森林管理局及び森林管理署が、地方農政局等の農林水産省の地方出先機関や関係機関に対し、木材の調達方法等木材利用拡大に関する具体的な説明を行う。

[実施状況]

森林管理署長、流域管理調整官、森林管理局の部課長が主体となって、地方農政局や国道工事事務所、建設事務所等国の機関に対し、これらが構成員となっている各種会議や協議会、意見交換等の機会に木材利用拡大に関する具体的な説明や協力要請を実施。

<具体的取組>

森林管理局及び森林管理署が、必要に応じて地方段階の都道府県の担当者会議等の場において、都道府県の林務担当部局と連携・協力し、木材の調達方法等木材利 用拡大に関する具体的な説明を行う。

[実施状況]

森林管理署長、流域管理調整官、森林管理局の部課長が主体となって、都道府県及びその出先機関、自治体議員、市町村有志協議会、森林組合等の関係機関に対し、各種会議や協議会、意見交換等の機会に木材利用拡大に関する具体的な説明や協力要請を実施。

【項目:木材利用拡大のための問い合わせ窓口の設置】

<具体的取組>

農林水産省関係補助事業対象施設の木造化、内装の木質化等を一層推進するために、木材利用推進中央協議会に問い合わせ窓口を設置する。

〔実施状況〕

木材利用推進中央協議会に問い合わせ窓口を設置し、実儒者から間伐紙の入手先の照会や、ホームページで紹介できる優良な木造施設の事例などに関する問い合わせに対応。